

平成30年6月16日

## 平成30年度 総務委員会 活動方針

担当副会長 神余智夫  
委員長 萩原清明

本年度総務委員会は、専務理事と連携し、事務局業務と総務委員会の業務分掌を精査し、全体の動きを把握し、組織の流れが円滑に動くように、他の委員会との情報の一元化と組織運営の向上に努めていきます。

また、各助成金事業においても、多く申請していただくためにも周知に力を入れます。

### 1. 委員会内の連携強化・担当分野の明確化

各助成金事業や資料を入念に精査する時間を十分にとり、書類の不備や、助成金事業の重複申請をより高度に精査し、年間の事業遂行や予算に支障がないように、委員会内での連携強化を行います。

### 2. 土曜・放課後活動等助成金事業

土曜や放課後を有効活用することは、子どもたちにとって、教育的な効果や健全な育成に大きく寄与することだと考えています。学校の教職員の勤務外の時間であることを考慮し、PTAで企画推進する土曜・放課後等の事業を後押しする目的、また、子ども生活支援が必要な家庭の子どもたちのために、土曜放課後の教育機会を平等に提供する事業を拡大することも目的として、昨年度に引き続き、PTA参画で行う土曜放課後等の活動に対し、土曜・放課後活動等助成金事業を実施します。審査方法の統一化と精度向上を目指し、申請事業審査を明確にします。この事業を通じて、学校・家庭・地域の連携が向上することを目指します。

### 3. いじめ対策活動等助成金事業

いじめ対策に関する取り組みを全国的に活性化させるために、平成28年度より取り組んでいる、いじめ対策に関する事業を行う単位PTAに対して、助成する事業を実施します。いじめの対策に関する事業の周知を全国的に推進し、積極的なPR活動を実施します。また、この事業を通じて、学校・保護者・子どもたちの意識を変え、いじめが学校から無くなることを目指します。

### 4. 地区間交流事業

昨年度に引き続き地区間交流事業の助成を実施します。さらに活用していただけるように、地区会長会や理事会などで周知していきます。

### 5. PTA活動表彰

本年度も会長と地区会長での審査会方式を採用し、3月理事会の翌日に審査会を実施します。

### 6. 総会、理事会など諸会議の設営

専務理事、事務局と連携し、会則に沿った諸会議の運営、有意義かつ円滑な議論を行える環境を設けます。

### 7. その他

運営企画会議への参画、PTA研修会第9回全国大会への参画、広報活動への協力など。